

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

12月の土曜開庁日 **3日** **17日**

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
(水道お客様センター)

ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011

市立コミュニティセンター ☎072-366-0077

SAYAKA ホール ☎072-365-8700

市立公民館 ☎072-366-0070

図書館 ☎072-366-0071

保健センター ☎072-367-1300

さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022

シルバー人材センター ☎072-366-2277

狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891

総合体育館 ☎072-365-5250

池尻体育館 ☎072-365-7303

ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081

社会教育センター ☎072-368-0121

市民ふれあいの里 ☎072-366-1616

社会福祉協議会 ☎072-367-1761

堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055

消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119

市民活動支援センター ☎072-366-4664

基幹相談支援センター ☎072-365-1144

権利擁護支援センター ☎072-368-2111

地域包括支援センター ☎072-368-9922

ニュータウンサテライト ☎072-366-5566

生活サポートセンター ☎072-368-9955

きらっとぴあ ☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)

ぽっぽえん ☎072-360-0022
(子育て支援センター)

UPっぴ (子育て交流ひろば) ☎072-360-4320

UPっぴ (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321

富田林保健所 ☎0721-23-2681

黒山警察署 ☎072-362-1234

☎0 ☎ タ方は早めのライト点灯を
歩行者は、衣類・靴に
反射材をつけましょう
問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

毎月20日は
ノーマイカーデー
公共交通機関を利用しましょう
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます
防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 ☎=予約制	とき (指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(オンライン相談可)	19日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	15日(木)午後1時～4時
☎行政相談	12日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	5日(月)・13日(火)午後1時～4時、17日(土)午前9時30分～午後0時30分、27日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	6日(火)・12日(月)・20日(火)・26日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、3日(土)・17日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぴ(子育て交流ひろば)のみ)
☎ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	
子育て支援グループ ☎349-8016(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)、UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	3日(土)・17日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	9日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	17日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の育児に関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	20日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☎若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	7日(火)・21日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☎特別教育相談	13日(火)午後2時～5時
☎専門家による特別進路相談	13日(火)・16日(金)・19日(月)午後5時30分～8時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、3日(土)・17日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	5日(月)・19日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原) ☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

一人じゃない 人はみんな 十人十色 (令和3年度人権啓発標語から)

福祉

さやりんおれんじカフェ

- カフェ一覧 ※いずれも利用料100円**
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
 とき 11日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
 とき 14日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
 とき 17日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2772
 とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
 とき 4日(日)・18日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
 とき 8日(木)・22日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

難病とつきあうよりあい

- とき 20日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

障がい者週間

3日(土)～9日(金)は「障がい者週間」です。障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化などあらゆる活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、設定されました。
《障害者差別解消法について》平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では、障

「カフェさつき」12月の営業日

- とき 7日(水)・21日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒーマー・紅茶など)／150円
 障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

がいのある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて「共生社会」を実現することをめざしています。

●**不当な差別的取り扱いの禁止** 行政や事業者が、障がいのある人に対して正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり制限したりすることを禁止しています ●**「合理的配慮」の提供** 障がいのある人から、困っていることを取り除いてほしいと求められたとき、負担になりすぎない範囲で解決するために工夫することを求めています
問い合わせ 福祉グループ ☎349-9407

映画「さとにきたらええやん」上映会

- とき 10日(土)午後1時30分～3時30分 ところ さやま荘 対象 市内に居住・通勤・通学する人 定員 30人(先着順) ※市内に居住する人を優先 申し込み はがきに住所・名前・電話番号を書いて、〒589-0021今熊一丁目85大阪狭山市ボランティアセンター。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。7日(水)必着
問い合わせ 大阪狭山市ボランティアグループ連絡会 ☎367-6601

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

- とき 15日(木)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 250円 ※見学無料
問い合わせ ほっこり仲間の会(社) ☎090-9693-2470、社会福祉協議会 ☎367-1761

国民健康保険

特定健康診査を受けましょう

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人で、受診券の再発行を希望する人は、市役所保険年金グループへ連絡してください。後日、受診券を送付します。受診期間は、令和5年3月31日(金)(75歳になる人は誕生日の前日)までです。なお、人間ドックとの併用受診はできません。
 受診者には、過去3年間の健診結果アドバイス冊子と1,000円分のQUOカードを郵送します。また、大阪府の「おおさか健活マイレージアスマイル」では、国民健康保険に加入している人で、特定健康診査を受診した場合、登録初年度は3,000円(2年目以降は1,000円)分の電子マネーなどと交換できる

ポイントを進呈しています。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471、おおさか健活マイレージアスマイル事務局 ☎06-6131-5804

国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税および市府民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象です。社会保険料控除を受けるには、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人に送付する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、令和5年2月上旬に送付します。家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送付した控除証明書を添付して申告してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004

募金

歳末たすけあい募金にご協力を

1日(木)から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。皆さんからの寄付金は、地域福祉活動を行っている団体などの事業費の一部に活用します。皆さんの温かい善意をよろしく願います。

問い合わせ 大阪狭山地区募金会事務局(社会福祉協議会内) ☎367-1761

やめよう、滞納

市では12月を「滞納整理強化月間」とし、市税などの公金について、期限内に納付している人との公平性を確保するため、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行います。特別な事情があって納付できない場合は、各窓口で相談してください。
問い合わせ 税務グループ ☎349-9400、保険年金グループ ☎349-9470、高齢介護グループ ☎349-9416、保育・教育グループ ☎349-8156

下水道

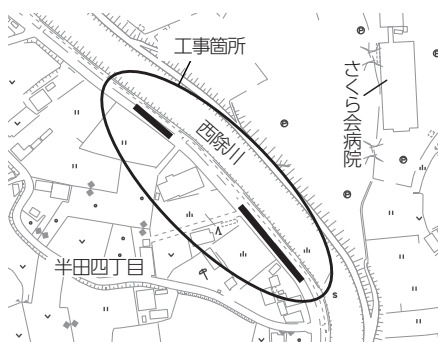
下水道工事のお知らせ

次の場所で老朽化に伴う改修工事を行います。工事期間中は、交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

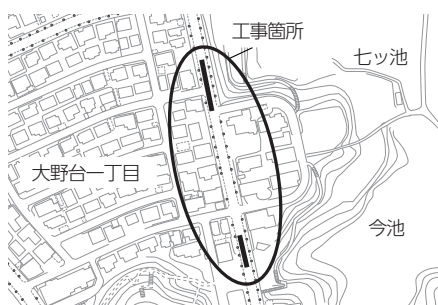
期間 令和5年2月28日(木)まで **場所** 大野台一丁目～三丁目地内 **内容** 入孔の耐震化補強工事



期間 令和5年2月28日(木)まで **場所** 半田四丁目地内 **内容** 下水道管の更生工事



期間 令和5年2月28日(木)まで **場所** 大野台一丁目地内 **内容** 下水道管の更生工事



問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

下水道に灯油などを流さないでください

下水道へ灯油などの石油類を流すと、下水道の処理に支障をきたしたり、揮発し引火することで爆発事故が起きる恐れがあります。また、近隣の住宅などの排水設備から揮発した石油類の臭い上がり、広範囲に悪臭被害が発生することもあるので、余った石油類は専門業者に引き渡すなど適切に処分してください。

問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

交通

歩道整備工事のお知らせ

次の場所で歩道整備工事を行います。工事期間中は交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 令和5年3月31日(金)まで、午前9時～午後5時 **場所** 半田三丁目地内 **内容** 歩道設置工、舗装工ほか



問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

相談

女性のくらし特別法律相談会

女性弁護士と女性相談員が、家庭や職場、学校などの問題解決に向け一緒に考えます。

とき 令和5年1月23日(月)午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時(予約制) **ところ** 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 **対象** 市内に居住・通勤・通学する女性 **定員** いずれも1組(先着順) **申し込み** 1日(木)から電話で市役所市民相談・人権啓発

12月は税收確保重点月間

滞納者に対する催告や財産の差し押さえなどを行い、納期限内に納税した人との公平性を確保します

問い合わせ 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

グループ。市申込フォームからまたは直接も可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011



税

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

とき	ところ
1日～22日の火・木曜日	富田林納税協会 (富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
1日(木)・15日(木)	市役所

※午後1時～4時(1人30分程度) **申し込み・問い合わせ** 電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

26日(月)は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期限

金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ相談してください。

4日(日)～10日(土)は人権週間

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての国々とすべての人々が達成すべき共通の基準として、第3回国際連合総会において採択されました。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、10日(土)を「人権デー」と定め啓発活動に取り組んでいます。市では、人権週間にあわせて3日(土)・4日(日)に市立公民館で「フェスタにんげんばんざい」・「パラスポーツフェスタ」を開催します。

■出張人権いろいろ相談

様々な人権に関する相談に応じます。内容によっては専門機関の紹介も行います。

とき 3日(土)午後1時～4時 **ところ** 市立公民館・会議室2

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

■部落差別解消推進法を知っていますか？

平成28年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。市では、人権週間事業などを通じて啓発に取り組んでいます。

10日(土)～16日(金)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は、日本の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。拉致被害者の一日も早い帰国をめざし、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

また、北朝鮮による拉致被害者として政府に認定されている帰国した5人を含む17人のほかにも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案について、警察庁および警察本部のホームページに掲載しています。どんな些細な情報でもお寄せください。

問い合わせ 内閣官房拉致問題対策本部事務局 ☎03-3581-8898、黒山警察署警備課 ☎362-1234

また、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

事業用資産を所有している人へ

～償却資産の申告が必要です～

固定資産税は、土地や家屋などの不動産だけでなく、償却資産にも課税されます。償却資産とは、会社や個人が事業用に所有している備品や機器、構築物などのことです。

償却資産は申告が必要です。市内の事業者は、12月中に申告書などを送付します。書類が届かない場合は、市役所税務グループへ連絡してください。資産の有無にかかわらず、令和5年1月1日現在の状況を、1月末までに申告してください。また、市では地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットでの申告も受け付けています。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

募集

ぽっぽえんボランティア

ぽっぽえんでの講座や事業を行う際、託児や見守り、制作などを行う18歳以上の人を募集します。随時説明会を行いますので、関心のある人はぽっぽえんへ連絡してください。

問い合わせ ぽっぽえん ☎360-0022

小・中学校講師登録

市内の小・中学校で勤務する臨時講師の登録を募集します。

応募資格 小学校または中学校の教員免許状を持つ人 **登録方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接

問い合わせ 学校教育グループ ☎366-0011

保健師・歯科衛生士・管理栄養士(会計年度任用職員)

応募資格 保健師、歯科衛生士、管理栄養士資格と普通自動車運転免許(AT限定可)を持つ人

業務内容 保健センターで、健診や教室などの指導や特定保健指導など **雇用期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日 **募集人数** 若干名 **応募方法** 履歴書と資格証明書などの写しを、〒589-0032室一丁目97-3保健センターへ郵送または直接。12日(月)必着 ※19日(月)～21日(水)午後6時(日時は個別に連絡します)に保健センターで面接による選考があります

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

安全

年末の交通事故防止運動

年末にかけて交通事故が増加傾向にあります。交通ルールを守り交通事故を防ぎましょう。

＜運動の重点＞●夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ●高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ●飲酒運転の根絶 ●スローガン ●知らせ合 早めのライトと 反射材 ●あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり ●乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234、土木グループ ☎366-0011

歳末火災予防運動

24日(土)～31日(土)に「歳末火災予防運動」を実施します。期間中は消防車両でのパトロールを実施し、警戒を強めます。

今年に入り、管内では、放火を原因とする火災が上位を占めています。地域で「放火させない・放火されない」環境づくりが重要です。また、冬は静電気が発生しやすく、ガソリンなどの危険物に引火し火災になるケースがあるので注意してください。

問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎238-6005、堺市消防局危険物保安課 ☎238-6006

安全安心スクール特別編

～防犯講演会～

とき 17日(土)午前10時～11時30分 ところ 市役所・第1会議室 内容 犯罪被害にあわないために 講師 黒山警察署生活安全課職員、大阪府警察本部生活安全指導班職員 定員 50人(先着順) 申し込み・問い合わせ 15日(木)までに電話で市役所危機管理室 ☎366-0011

歳末特別警戒

歳末は警戒心が薄れやすく、事件や事故が多発する傾向にあります。特殊詐欺被害撲滅に向けた対策、子どもや女性をねらった犯罪や自動車関連犯罪、金融機関などに対する強盗などの犯罪被害防止対策を実施します。被害はちょっとした心がけや防犯グッズの活用で防ぐことができます。「自分だけは大丈夫」と思わずに、被害にあわないように注意しましょう。

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234



温室効果ガスの排出量を公表します

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

市では、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、事務事業について環境配慮を徹底するとともに、公共施設で使用するエネルギー(電気やガス)、公用車で使用する燃料などの使用量を削減することで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。計画では、平成25年度を基準年度とし、長期目標を令和12年度排出量39.8%削減、中間目標を令和6年度排出量25.7%削減に設定しています。

令和3年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて38.6%減少しました。なお、実際のエネルギー使用量による比較ができるよう、基準年度と同じ排出係数を用いて算出した場合の排出量も、基準年度と比べて19.7%減少しています。 ※令和3年度から水道事業施設が大阪広域水道企業団へ移管し、大阪狭山市消防本部が堺市消防局へ事務委託しました

今後も、引き続き地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。 ※排出係数とは、温室効果ガスを算出するために用いられる値です

